

2025年1月9日

各位

会社名	株式会社デジタルキューブ
(コード番号)	263A TOKYO PRO Market)
代表者名	代表取締役社長 小賀浩通
問い合わせ先	取締役管理部長 和田拓馬
TEL	050-3355-1751
URL	https://www.digitalcube.jp/

第三者割当による募集株式発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年2月3日開催予定の臨時株主総会に「第三者割当による募集株式発行の件」を上程することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社案は、会社法第199条の規定に基づき、以下の要領にて第三者割当による募集株式を発行することにつき、払込金額の下限と募集株式数の上限について株主総会にてご承認をお願いするものであります。なお、当社案をご承認いただいた場合には、その具体的な金額及び割当先については、取締役会にて決定いたします。

1. 募集株式の内容

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 払込期日 | 2025年2月28日 |
| (2) 募集株式の数 | 普通株式 112,500株以下 |
| (3) 払込金額 | 1株につき 800円以上 |
| (4) 払込金額の総額 | 90,000,000円 (募集株式数上限、払込金額下限の場合) |
| (5) 資本組入額 | 1株につき 400円 (募集株式数上限、払込金額下限の場合) |
| (6) 資本組入額の総額 | 45,000,000円 |
| (7) 増加する資本準備金 | 45,000,000円 |
| (8) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による。割当先は現在未定。 |

2. 第三者割当による募集株式の発行の理由

当社の運転資金につきましては、主に金融機関からの長短借入で調達を行っております。また、人材採用も積極的に実施しており、人材への投資は、当社事業の継続、収益基盤の構築、並びに事業の成長のためには必須条件であり、引き続き人的資本への投資は重要な経営課題であると考えております。

本第三者割当における調達資金を、主に自社サービスの開発に係る投資に充てることにより、将来の事業基盤の強化等を通じた収益性の向上が期待でき、当社の財務基盤の改善並びに安定化を図ることができると考えております。

このような当社の経営状況を鑑み、早急かつ確実に資金調達を行うには、本件第三者割当増資が相当であると判断いたしました。

(1) 発行条件等の合理性

発行価額の決定に際しては、本第三者割当増資に係る臨時株主総会決議日の直前取引日である2024年10月18日のTOKYO PRO Marketにおける当社株式の終値は800円であり、ディスカウントはないことから、発行株価は妥当であると判断しております。

なお、上記発行価額による本第三者割当増資は、会社法第199条第3項に定める特に有利な金額による発行に該当すると判断される可能性も否定できないため、慎重な手続きを経る観点から、当社は今回の臨時株主総会において、株主の皆様から特別決議による承認をいただけることを条件に、本第三者割当増資を行うことといたします。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により、新たに発行する株式数は、普通株式112,500株であり、2025年1月31日現在の当社発行済株式総数(自社株除く)462,000株に対して24.35% (議決権総個数4,620個に対して24.35%)の希薄化が生じることとなります。しかしながら、本第三者割当増資は、当社の今後の事業拡大や企業価値の向上に寄与するものと考えており、今回の発行数量と希薄化の規模は合理的であると判断しております。

以上